

## マージン率等の情報提供について

- ① 令和5年6月1日付け 派遣労働者数の数 実績なし  
(注)直近の「6月1日現在の状況報告」の派遣労働者の数
- ② 令和5年度 派遣先事業所数(実数) 実績なし  
(注) 直近の事業報告書の派遣先事業所数(実数)
- ③ 令和5年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 実績なし  
(注)直近の事業報告書の派遣料金の平均額
- ④ 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 実績なし  
(注)直近の事業報告書の派遣労働者の賃金の額
- ⑤ 令和5年度 マージン率平均 実績なし  
③ - ④  
(注)計算式  $\frac{\text{③}}{\text{④}} \times 100 = \text{マージン率}$

- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  
**訓練内容** (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
ビジネスマナー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
OA 機器操作訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
ヒューマンスキル研修	入社2年目以降	OFF-JT	無償	有給
ストレスマネジメント研修	入社3年目以降	OFF-JT	無償	有給
情報セキュリティ研修	入社4年目以降	OFF-JT	無償	有給
個人情報の取り扱い研修	入社4年目以降	OFF-JT	無償	有給
リーダー時研修	入社3年目以降	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 株式会社新徳 電話番号(06-6481-2221)

- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)
- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結している否かの別  
 労使協定を締結していない。  
 労使協定を締結している。  
 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ( )  
 当該労使協定の有効期間の終期 ( )

事業所名： 株式会社新徳  
 許可番号： 派 27-304905